

令和3年9月9日開催

【第24期】

第15回

津奈木町農業委員会議事録

事務局長	皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中にご出席いただきありがとうございます。本日の総会につきまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により委員の過半数以上の出席ですので、本総会は成立を致します。ただ今から、第24期第15回津奈木町農業委員会総会を開会いたします。 なお、会議の進行につきましては、会議規則第4条の規定により会長が議長となりますので、議事進行については、会長にお願いいたします。
会長	(～ 挨拶 ～) 皆様、おはようございます。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは早速、審議に入ります。
会長	【日程第1：議事録署名委員の指名】 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。 本日の総会の議事録署名委員は、津奈木町農業委員会会議規則第7条第2項の規定により○番・○○委員、○番・○○委員を指名します。
会長	【日程第2：諸般の報告】 (なし)
会長	【日程第3：議案第31号 農地法第5条の規定による許可申請書について】 次に、議案第33号「農地法第5条の規定による許可申請書について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局長	(議案説明)
会長	担当より詳細な説明をお願いします。

事務局員	(詳細説明)
会長	議案第 33 号につきまして本日は担当委員より説明をお願いします。
〇〇委員	9 月 2 日に、事務局、行政書士と私とで現地調査を行いました。今回、譲受人は申請地から 10 メートルほど離れた位置に家があり、近くに駐車場が無かったため、申請地を駐車場に転用したいということで、申請が出されました。排水等につきましては、問題はないと思いますので、ぜひ審議の程をよろしくお願いします。
会長	ありがとうございました。〇〇委員は当日は欠席ということでしたので、〇〇委員からの補足は省略いたします。 ただいま、担当委員及び事務局からの説明がありましたが、議案第 33 号につきまして質疑はございませんか。 (質疑なし)
会長	それでは、採決を行います。異議なしの委員は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
会長	ありがとうございました。異議なしということですので、議案第 33 号は許可相当の意見書を付けて県に送付することに決定いたしました。 【日程第 4：議案第 34 号 農用地利用集積計画の承認について】
会長	次に議案第 34 号「農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局長	(議案説明)

会長	担当委員より説明をお願いします。
〇〇委員	譲渡人、譲受人の関係は兄弟にあたり今回、兄の農地を弟が借りることになっております。 今回は、再設定で契約期間は 5 年で、使用貸借となっております。利用目的は水稻です。 再設定ということで、今後も耕作されるということで、すので特に問題はないと思います。以上です。
会長	ありがとうございました。ただいま担当委員及び事務局からの説明が終わりましたが、議案第 34 号番号 1 につきまして質疑はございませんか。 (質疑なし)
会長	それでは採決を行います。異議なしの委員は挙手をお願いします。 (全員挙手)
会長	異議なしということですので、議案第 34 号番号 1 は原案のとおり決定いたしました。
会長	【日程第 5： その他の事項について】 これで、本日の議案審議は終了いたしました。引き続きその他事項に入ります。その他の事項について委員からご発言があれば挙手をお願いします。 (挙手無し)
会長	事務局より発言があればお願いします。 ① 農業振興地域整備計画に伴う農業委員会への意見照会について。 ② 農地利用最適化交付金に伴う農業委員会活動報告書の再提出について。

	③ 全国農業新聞の記事の紹介。 ④ 次回総会の日程について報告。 会長 以上で本日の議案並びに報告事項はすべて終了しました。この際、その他の件について委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。 (挙手無し) 会長 それでは以上をもちまして第 24 期第 15 回津奈木町農業委員会総会を閉会します。 【終了時間 9 時 45 分】
--	---